

## 株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号

**ロイヤルホールディングス株式会社**

代表取締役社長 **今井明夫**

### 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成18年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

開催場所が昨年までと異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

#### 3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第57期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）  
営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに  
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）  
貸借対照表および損益計算書報告の件

#### 決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第57期利益処分案承認の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件<br>議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」<br>(32頁から34頁まで)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件  |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件  |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件  |

以 上

- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (ご案内) 株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな景気回復基調にあり、踊り場にあった地域経済にも持ち直しの動きが見られるなど、徐々に明るさを取り戻してまいりました。こうした景気の回復基調に沿うかたちで消費者の景況感も上向しているものの、生活実感には直結していない面もあり、個人消費を含めた本格的な回復には到っていない状況にあります。

当飲食業界におきましては、引き続き同業・他業種との競争が続くなか、米国産牛肉の輸入禁止措置や原油高に起因する調達・物流コストの上昇、景況感の好転に伴う人材の逼迫、さらには年度末には記録的な寒さに見舞われるなど、依然として経営環境は厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、平成17年7月1日をもって持株会社制に移行し、各事業の競争力を高めることでグループ企業価値の最大化を目指し、同時に「ロイヤルグループ行動基準」「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を策定、実践することで企業の社会的責任を全うすべく努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は1,015億3千3百万円（前期比+1.0%）、営業利益は46億7千4百万円（前期比 21.4%）、経常利益は50億1千4百万円（前期比 18.5%）、当期純利益は33億9千5百万円（前期比 30.7%）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

#### 【外食事業】

当社グループの基幹である当事業におきましては、中核であるロイヤルホストを中心として「無添加メニュー」「低アレルギーメニュー」「食材の原産地表示」等の施策導入に取り組んでまいりました。

併せて地域分社においては、地域のお客様の嗜好に合わせたメニューの導入や、既存ロイヤルホストを「ベーカリー」「焼肉」「とんかつ」等の従来とは異なる専門性を持った商品を提供できる複合店舗とすることで、多様化する消費者ニーズに対応してまいりました。

その他の業態におきましても、分社化体制の下、それぞれの業態の強みをさらに活かすことと併せて、新たな業態モデルの開発にも取り組み、幅広いお客様のニーズにお応えできるよう懸命の努力を続けております。

以上の結果、売上高は811億5千万円（前期比 3.6%）となり、営業利益は26億3千4百万円（前期比 40.2%）となりました。

なお、従来、「レストラン事業」「ベーカリー事業」と区別していたものを当連結会計年度より、事業実態に即して「外食事業」に統一しております。

#### 【食品事業】

高付加価値商品の開発への注力などが奏効し、コンビニエンスストアやスーパー等量販店向けアイスクリームの出荷が好調に推移いたしました。一方、トルテ製品は定番アイテム・クリスマス商品ともに出荷量が伸び悩み、厳しい状況が続ききました。

以上の結果、売上高は77億1千6百万円（前期比+3.9%）となり、営業利益は5億2千6百万円（前期比 26.6%）となりました。

#### 【機内食事業】

低調な推移が続いていた航空会社の国際線旅客数が堅調に推移するなか、当社グループが機内食を搭載する便数の増加や新規受注の獲得に加え休止路線の復活もあり、業績は好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は63億6千6百万円（前期比+4.0%）となり、営業利益は11億8千万円（前期比+19.3%）となりました。

#### 【ホテル事業】

「人と自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を事業コンセプトに、全国に13の「ロイネットホテル」を展開しております。ハード・ソフトの両面においてお客様からの高い支持をいただいております。平成17年6月に開業したロイネットホテル宇都宮を含めて順調な業績で推移いたしました。また、当連結会計年度においては「愛・地球博」の影響でロイネットホテル名古屋の客室稼働率が特に伸びいたしました。

以上の結果、売上高は62億9千9百万円となり、営業利益は10億5千8百万円となりました。

なお、ホテル事業は平成16年7月にアールエヌティーホテルズ株式会社を連結の範囲に含めたことによって新設したセグメントであり、前期比は記載しておりません。

< 企業集団の事業セグメント別売上高 >

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外 食 事 業	81,150	79.9	84,178	83.7
食 品 事 業	7,716	7.6	7,426	7.4
機 内 食 事 業	6,366	6.3	6,119	6.1
ホ テ ル 事 業	6,299	6.2	2,821	2.8
合 計	101,533	100.0	100,546	100.0

(注) ホテル事業は、平成16年7月にアールエヌティーホテルズ㈱を連結の範囲に含めたことにより新設したセグメントであり、前連結会計年度は6ヶ月間の売上高となっております。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、19億7千2百万円であります。その主なものは外食事業における新規出店および既存店舗の改装・改修他（12億6千6百万円）であります。この他に、食品事業において工場生産設備の増強等（2億4千5百万円）を、ホテル事業において新規出店時の設備投資等（1億1千1百万円）を実施しております。

なお、これらの設備投資に伴う資金はすべて自己資金にて充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

平成18年度におきましても、引き続き厳しい他社との競争環境が継続するとともに、お客様の食に対する安全性志向もさらに強まるものと考えております。また少子高齢化の進展など社会構造の変化も着実に進むものと予想され、こういった経営環境に柔軟かつ迅速に対応することが最大の経営課題と認識しております。このような環境認識の下、当社では、平成17年7月に持株会社制に移行し、経営管理機能と営業執行機能を分離するとともに、分社化された事業会社がそれぞれの事業分野でお客様のニーズに応じて柔軟な事業執行を行う体制を構築しております。当年度においては本体制をさらに進化させ、分社化された事業会社がより自主独立の運営を行うことができる分権型経営体制といたします。

新グループ体制におきましても、当社が創業以来経営理念として掲げてまいりました食に関する質の向上、サービスの向上につきましてはグループ共通の理念として高い意識をもって運営してまいります。

また、当社グループでは平成17年度におきまして食の安全性向上という観点から他社に先駆けて原産地表示を進めてまいりましたが、お客様の安全性に対する注目度が高まるなか、さらに安心・安全を意識したグループ運営を進めてまいります。こういった施策を推し進めることによりお客様の高い信頼を得て、持続的な企業成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしく願い申し上げます。

#### (4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

##### 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第54期 (平成14年度)	第55期 (平成15年度)	第56期 (平成16年度)	第57期 (平成17年度)
売上高 (百万円)	103,415	100,130	100,546	101,533
経常利益 (百万円)	2,416	4,144	6,155	5,014
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,340	9,257	4,896	3,395
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	31円68銭	224円40銭	119円67銭	83円07銭
総資産 (百万円)	100,897	89,168	83,315	84,578
純資産 (百万円)	55,282	44,896	49,677	53,336

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第54期は、レストラン事業において来客数、客単価の下落傾向が止まらず、さらに大企業の食品不祥事が頻発した影響を受けて食品事業の売上が停滞し、減収となりましたが、コスト削減等「経営構造改革」の効果が現れ始め、減益傾向に歯止めをかけることができました。

第55期は、不採算店34店舗の閉店等、内部の構造改革が進捗し経常利益は増益を果しましたが、時価が著しく下落した土地についての評価損および休止固定資産の有姿除却等多額の特別損失を計上したことにより、当期純損失を計上いたしました。

第56期は、引き続き経営構造改革を推進し、作業の効率化や組織の見直しを通じて利益率向上などに努めた結果、経常利益は増益となり、さらに厚生年金基金解散等に伴う退職給付引当金取崩益を特別利益に計上したことなどにより、当期純利益を計上いたしました。

第57期については、前記「(1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

##### 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第54期 (平成14年度)	第55期 (平成15年度)	第56期 (平成16年度)	第57期 (平成17年度)
売上高 (百万円)	83,382	76,645	72,343	37,584
経常利益 (百万円)	1,395	3,016	3,552	409
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	373	5,945	2,888	1,357
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	8円83銭	144円12銭	70円60銭	33円20銭
総資産 (百万円)	85,981	78,316	71,753	65,178
純資産 (百万円)	52,423	45,348	48,122	47,029

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 平成17年7月1日付で、会社分割を行い持株会社社に移行いたしました。従いまして、第57期の営業成績および財産の状況は第56期と比較して大きく変動しております。

## 2 . 会社の概況（平成17年12月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

#### 外食事業

- ・ “ロイヤルホスト”店の経営
- ・ 空港内および高速道路サービスエリアのレストランおよび付属売店の経営
- ・ “シズラー”店の経営
- ・ 市街地専門店の経営
- ・ コントラクトフードサービス（レストラン運営受託）事業の経営
- ・ “カフェクロワッサン”店 “ミセスエリザベスマフィン”店等の経営

#### 食品事業

- ・ 冷凍食品・喫茶製品・冷菓類の製造、販売

#### 機内食事業

- ・ 航空機内食の調製、搭載事業の経営

#### ホテル事業

- ・ “ロイネットホテル”の経営

### (2) 企業集団の主要な営業所、工場および店舗

#### 主要な営業所、工場

- ・ 当 社 本 社 福岡市博多区
- ・ 当社東京本部 東京都世田谷区
- ・ 工 場 ロイヤル(株)

東京食品工場（千葉県船橋市）、福岡セントラルキッチン工場、  
エアーケイタリング工場、洋菓子工場・スイートポテト工  
場・パン工場（福岡市博多区）、  
ロイヤル食品(株)（福岡市東区）、  
(株)関西インフライトケイタリング（大阪府泉南市）

店 舗

・既存のロイヤルグループ店舗

部 門		ロイヤルグループ 店 舗 数	
レストラン	ロイヤルホスト	北海道	18店
		東 北	8
		関 東	135
		中 部	33
		関 西	67
		中 国	16
		九 州	47
		海 外	7
	計	331	
	シズラー	8	
	市街地専門店	32	
	空港・高速道路店、同売店	42	
	コントラクトフードサービス	43	
	計	456	
ベーカリー	カフェクロワッサン	18	
	ミセスエリザベスマフィン	8	
	アペティート	6	
	その他ベーカリーショップ	7	
計	39		
ホ テ ル	計	13	
合 計		508	

・ M & A 等により増加した店舗

	店 舗 数	主 な 業 態
アールアンドケーフードサービス株式会社	35	専門店26、フランチャイズ店 9
株 式 会 社 伊 勢 丹 ダイ ニ ン グ	45	百貨店内専門店・ベーカリー店29、 従業員レストラン11 他

(注) アールアンドケーフードサービス㈱の平成17年12月31日現在の店舗数は40店舗であります。うち35店舗については、営業の譲受けにより増加したため「M & A等により増加した店舗」に含み、既存5店舗については、「既存のロイヤルグループ店舗」に含めております。

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 80,000,000株  
発行済株式の総数 42,336,189株  
1単元の株式数 1,000株  
株主数 12,116名（前期末比367名減少）  
大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
キルロイ貿易株式会社	3,684千株	8.70%	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	2,295	5.42		
江 頭 憲 子	1,675	3.96		
財団法人 江頭外食産業 及びホテル産業振興財団	1,452	3.43		
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	3.31	210	1.50
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,147	2.71		
榎 本 重 彦	1,000	2.36		

(注) 当社は、自己株式1,475千株を所有しております。

### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

#### 取得株式

普通株式 42,093株 取得価額の総額 56,967,037円

#### 処分株式

普通株式 6,652株 処分価額の総額 8,952,323円

#### 決算期における保有株式

普通株式 1,475,095株

### (5) 従業員の状況

#### 企業集団の従業員数

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
2,463名（+59名）	38.3歳	12.1年

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。

なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は8,577名であります。



## 当社の従業員数

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
1,446名（-281名）	38.1歳	15.2年

（注）従業員数には、連結子法人等への出向者1,307名を含み、パート・アルバイトを含んでおりません。

なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は3,318名であります。当社は平成17年7月1日付で持株会社制に移行し、パート・アルバイトは新設した事業会社に転籍いたしました。平成17年12月31日現在のパート・アルバイトの人員（1人当たり8時間/日換算）は413名であります。

## (6) 企業結合の状況

### 重要な子法人等および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	関西地区を除く本州の「ロイヤルホスト」等の経営 他
ロイヤル関西株式会社	100	100.0	関西地区の「ロイヤルホスト」等の経営
ロイヤル北海道株式会社	100	100.0	北海道地区の「ロイヤルホスト」等の経営
ロイヤル九州株式会社	100	100.0	九州地区の「ロイヤルホスト」等の経営
ロイヤル空港レストラン株式会社	100	100.0	全国の空港にて店舗を経営
ロイヤルカジュアルダイニング株式会社	100	100.0	「シズラー」の経営
株式会社カフェクロワッサン	295	85.1	「カフェクロワッサン」の経営
株式会社伊勢丹ダイニング	80	66.6	百貨店内を中心とした飲食店経営
エスシーロイヤル株式会社	200	51.0	企業内給食施設等の経営
アールアンドケーキフードサービス株式会社	499	50.0	ビアレストラン等の経営
ロイヤル食品株式会社	40	100.0	アイスクリーム類の製造
株式会社関西インフライトケータリング	100	100.0	関西国際空港における機内食の調製、搭載
ジャルロイヤルケータリング株式会社	2,000	49.0	成田空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100	73.0	「ロイネットホテル」の経営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	経理・人事・総務等の受託業務

### 企業結合の経過

当社は平成17年7月1日付で会社分割を行い、ロイヤル株式会社、ロイヤル北海道株式会社、ロイヤル九州株式会社、ロイヤル空港レストラン株式会社、ロイヤルカジュアルダイニング株式会社、ロイヤルマネジメント株式会社の6社（いずれも当社100%子会社）に事業を承継させております。

株式会社伊勢丹ダイニングは、当連結会計年度に株式を取得し子会社となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

アールアンドケーフードサービス株式会社は、当連結会計年度に取締役の異動および融資の実行を行い、実質的に支配していると認められる状況となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除いております。

株式会社テンコーポレーションは、当連結会計年度に株式を取得し、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

### 企業結合の成果

前記の重要な子法人等を含め、子会社17社を連結子法人等、関連会社2社を持分法適用会社として連結決算を行いました結果、当連結会計年度の売上高は1,015億3千3百万円（前期比+1.0%）、営業利益は46億7千4百万円（前期比 21.4%）、経常利益は50億1千4百万円（前期比 18.5%）、当期純利益は33億9千5百万円（前期比 30.7%）となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円	借入先が有する当社株式	
		持株数 千株	出資比率 %
株式会社みずほコーポレート銀行	4,960	452	1.07
株式会社福岡銀行	2,100	833	1.97
株式会社西日本シティ銀行	2,000	955	2.26
株式会社UFJ銀行	1,500	300	0.71

(8) 取締役および監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長	榎本 一彦	福岡地所株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	今井 明夫	
取締役	今井 教文	ロイヤル株式会社代表取締役社長
取締役	富永 真理	福岡本社担当
取締役	大野 晨生	ロイヤル関西株式会社代表取締役社長 株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長
取締役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエストジャパン株式会社 代表取締役、社長兼CEO
常勤監査役	高畠 由弘	
常勤監査役	浦 一馬	
監査役	谷 正明	株式会社福岡銀行代表取締役頭取
監査役	永田 昇	

- (注) 1. 平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、榎見政志氏は監査役を辞任いたしました。
2. 平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、新たに末吉紀雄氏が取締役に、浦一馬および永田昇の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役のうち、末吉紀雄氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役にあります。
4. 監査役のうち、谷正明および永田昇の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役にあります。

(9) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	人 数	当期支払額	摘 要
取 締 役	6 名	86百万円	支払額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額 3 百万円が含まれております。
監 査 役	5 名	20百万円	

- (注) 1. 上記のほか、退任監査役 1 名に対し 8 百万円の退職慰労金を支給しております。  
2. 人数は延べ人数です。

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34百万円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	30百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

---

(注) 本営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	21,503	<b>流動負債</b>	26,898
現金及び預金	10,789	支払手形及び買掛金	4,341
受取手形及び売掛金	4,469	短期借入金	13,448
たな卸資産	2,223	未払法人税等	1,765
繰延税金資産	795	ポイントカード引当金	224
その他	3,239	店舗撤退損失引当金	56
貸倒引当金	△ 13	その他	7,063
<b>固定資産</b>	63,075	<b>固定負債</b>	2,970
<b>(1)有形固定資産</b>	30,550	長期借入金	1,778
建物及び構築物	13,320	退職給付引当金	80
機械装置及び運搬具	1,338	繰延税金負債	299
工具器具及び備品	3,147	その他	812
土地	12,712	<b>負債合計</b>	29,869
建設仮勘定	31	<b>(少数株主持分)</b>	
<b>(2)無形固定資産</b>	1,550	<b>少数株主持分</b>	1,373
連結調整勘定	958	<b>(資本の部)</b>	
その他	592	<b>資本金</b>	13,676
<b>(3)投資その他の資産</b>	30,973	<b>資本剰余金</b>	23,942
投資有価証券	8,043	<b>利益剰余金</b>	15,651
長期貸付金	35	<b>株式等評価差額金</b>	1,230
差入保証金	20,936	<b>自己株式</b>	1,163
繰延税金資産	1,566	<b>資本合計</b>	53,336
その他	692	<b>負債、少数株主持分及び資本合計</b>	84,578
貸倒引当金	△ 300		
<b>資産合計</b>	84,578		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常損益の部	営業収益	101,533
	売上高	100,411
	その他の営業収入	1,122
	営業費用	96,859
	売上原価	34,821
	販売費及び一般管理費	62,038
	営業利益	4,674
	営業外収益	729
	受取利息	31
	受取配当金	66
持分法による投資利益	145	
販売協力金収入	77	
その他	408	
営業外費用	389	
支払利息	158	
その他	230	
経常利益	5,014	
特別損益の部	特別利益	265
	土地売却益	41
	投資有価証券売却益	104
	持分法による投資利益	118
	特別損失	1,303
	固定資産売却損	144
	減損損失	499
	店舗撤退損失引当金繰入額	38
	工場解体費用	372
	早期解約違約金	127
事業構造再編損失	120	
税金等調整前当期純利益	3,975	
法人税、住民税及び事業税	1,710	
法人税等調整額	1,350	
少数株主利益	220	
当期純利益	3,395	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数

連結子法人等の名称

17社

ロイヤル(株)、ロイヤル北海道(株)、ロイヤル九州(株)、ロイヤル空港レストラン(株)、ロイヤルカジュアルダイニング(株)、ロイヤルマネジメント(株)、ロイヤル食品(株)、(株)関西インフライトケイタリング、イルフォルノジヤパン(株)、エスシーロイヤル(株)、(株)カフェクロワッサン、ロイヤル関西(株)、(株)ドゥ・レストランツ・ファン、那須高原フードサービス(株)、アールエヌティーホテルズ(株)、アールアンドケーフードサービス(株)、(株)伊勢丹ダイニング

なお、ロイヤル(株)、ロイヤル北海道(株)、ロイヤル九州(株)、ロイヤル空港レストラン(株)、ロイヤルカジュアルダイニング(株)、ロイヤルマネジメント(株)につきましては、当連結会計年度において当社が会社分割を行い新たに設立したことにより、(株)伊勢丹ダイニングにつきましては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、アールアンドケーフードサービス(株)につきましては、当連結会計年度に取締役の異動及び融資の実行等を行い、実質的に支配していると認められる状況となったことにより、それぞれ当連結会計年度から連結子法人等を含めております。

#### (2) 非連結子法人等の数

非連結子法人等の名称

連結の範囲から除いた理由

1社

(有)大濠観光会館

非連結子法人等は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社の名称

2社

ジャルロイヤルケータリング(株)、(株)テンコーポレーション

なお、(株)テンコーポレーションにつきましては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社を含めており、アールアンドケーフードサービス(株)につきましては、当連結会計年度に取締役の異動及び融資の実行等を行い、実質的に支配していると認められる状況となったことにより、当連結会計年度から連結子法人等を含めており持分法の適用範囲から除いております。

### (2) 持分法を適用していない会社名

持分法を適用していない理由

非連結子法人等 (有)大濠観光会館

関連会社 樂雅樂食品股份有限公司

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

## 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、(株)伊勢丹ダイニングの決算日は3月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子法人等の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券

b その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。



- ② たな卸資産
- a 製品及び半製品 売価還元法による原価法によっております。
  - b 商品 総平均法による原価法によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法によっております。
  - c 原材料、仕掛品及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- a 建物（建物附属設備を除く） 平成10年3月以前取得分  
主として定率法によっております。  
平成10年4月以降取得分  
定額法によっております。
  - b その他の資産 主として定率法によっており、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。  
ただし、当社が（株）関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金 一部の子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
  - ③ ポイントカード引当金 「ホスピタリティポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| ④ 店舗撤退損失引当金                  | 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗撤退関連損失見込額を計上しております。                                   |
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                       |
| (5) 重要なリース取引の処理方法            | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (6) 消費税等の会計処理方法              | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。   |
| 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項    | 連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。  |
| 6. 連結調整勘定の償却に関する事項           | 連結調整勘定の償却については、原則として5年で均等償却しております。  |

## (会計処理の変更)

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、従来、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より、各社が連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用することといたしました。この変更は、当連結会計年度において決算期の異なる㈱テンコーポレーションの株式を取得し持分法の適用範囲に含めたことを契機に見直しを行い、持分法適用会社の損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

この変更により、経常利益が3百万円増加し、税金等調整前当期純利益が122百万円増加しております。

## (追加情報)

### (役員退職慰労引当金)

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成17年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成17年3月25日開催の定時株主総会において、役員の退職時に取締役、監査役に対し、退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することを決議いたしました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額124百万円に功労加算金4百万円を加えた129百万円を固定負債の「その他」として計上しております。

(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が151百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

## (連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	54,051百万円
2. 担保提供資産	
① 定期預金	3百万円
② 有形固定資産	1,494百万円
③ 投資有価証券	39百万円
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,407百万円
土地評価損	2,079百万円
減損損失	531百万円
投資有価証券評価損	419百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	92百万円
その他	683百万円
繰延税金資産小計	6,214百万円
評価性引当額	△2,986百万円
繰延税金資産合計	3,228百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△329百万円
株式等評価差額金	△835百万円
繰延税金負債合計	△1,164百万円
繰延税金資産の純額	2,063百万円

## (連結損益計算書注記)

### 1. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において499百万円の減損損失を計上しており、その主な内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額	場所
直営店舗	建物及び構築物	334百万円	東京都新宿区他
子会社	その他	165百万円	5社17店舗

### 2. 1株当たり当期純利益

83円07銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年2月15日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第57期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いロイヤルホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第57期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年2月16日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 高 島 由 弘 ㊟

常勤監査役 浦 一 馬 ㊟

監 査 役 谷 正 明 ㊟

監 査 役 永 田 昇 ㊟

(注) 監査役谷 正明及び監査役永田 昇は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,360	流動負債	17,298
現金及び預金	6,479	買掛金	250
売掛金	22	短期借入金	10,986
商品	33	未払金	106
原材料	13	未払法人税等	280
前払費用	144	未払費用	1,121
短期貸付金	3,653	預り金	4,426
未収入金	2,031	その他の流動負債	127
繰延税金資産	445		
その他の流動資産	542	固定負債	850
貸倒引当金	5	繰延税金負債	299
固定資産	51,818	預り保証金	421
(1)有形固定資産	16,467	その他の固定負債	129
建物	6,379	負債合計	18,149
構築物	35	(資本の部)	
機械及び装置	6	資本金	13,676
車両運搬具	0	資本剰余金	23,942
工具器具及び備品	253	(1)資本準備金	23,936
土地	9,792	(2)その他資本剰余金	5
(2)無形固定資産	382	自己株式処分差益	5
借地権	79	利益剰余金	9,345
ソフトウェア	154	(1)利益準備金	1,531
その他の無形固定資産	148	(2)任意積立金	8,709
(3)投資その他の資産	34,968	圧縮記帳積立金	475
投資有価証券	7,964	別途積立金	8,234
子会社株式	11,738	(3)当期末処理損失	895
出資金	5	株式等評価差額金	1,229
子会社出資金	24	自己株式	1,163
長期貸付金	2,165	資本合計	47,029
差入保証金	13,192	負債及び資本合計	65,178
長期前払費用	27		
長期末収入金	269		
その他の投資	53		
貸倒引当金	471		
資産合計	65,178		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成17年 1 月 1 日から平成17年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業収益	37,584
	売上高	36,128
	その他の営業収入	1,456
	営業費用	37,670
	売上原価	13,548
	販売費及び一般管理費	24,122
	営業損失	86
	営業外収益	651
	受取利息	203
	受取配当金	189
その他	258	
営業外費用	154	
支払利息	105	
雑支出	48	
経常利益	409	
特 別 損 益 の 部	特別利益	146
	投資有価証券売却益	104
	土地売却益	41
	特別損失	1,551
	固定資産売却却損	35
	減損損失	1,197
	店舗撤退損失引当金繰入額	14
	貸倒引当金繰入額	175
早期解約違約金	127	
税引前当期純損失	995	
法人税、住民税及び事業税	81	
法人税等調整額	280	
当期純損失	1,357	
前期繰越利益	461	
当期末処理損失	895	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

(1) 建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分

定率法によっております。

平成10年4月以降取得分

定額法によっております。

(2) その他の資産

定率法によっており、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ただし、(株)関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (追加情報)

### (役員退職慰労引当金)

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成17年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成17年3月25日開催の定時株主総会において、役員の退職時に取締役、監査役に対し、退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することを決議いたしました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額124百万円に功労加算金4百万円を加えた129百万円を固定負債の「その他の固定負債」として計上しております。

### (法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が135百万円増加し、営業損失が同額増加し、経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

## (貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,050百万円
2. 担保提供資産	
定期預金	3百万円
有形固定資産	1,494百万円
投資有価証券	39百万円
3. 子会社に対する短期金銭債権	4,281百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務	4,517百万円
5. 子会社に対する長期金銭債権	2,457百万円
6. 子会社に対する長期金銭債務	99百万円

7. 保証債務	964百万円
このほか、アールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当営業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は8年から18年であり、月額賃借料総額は51百万円であります。	
8. 配当制限	
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 時価を付したことにより増加した純資産額	1,229百万円
9. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,037百万円
土地評価損	2,079百万円
減損損失	713百万円
子会社株式評価損	1,486百万円
投資有価証券評価損	499百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	189百万円
その他	785百万円
繰延税金資産小計	6,793百万円
評価性引当額	5,481百万円
繰延税金資産合計	1,311百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	329百万円
株式等評価差額金	835百万円
繰延税金負債合計	1,164百万円
繰延税金資産の純額	146百万円

## (損益計算書注記)

### 1. 子会社との取引

#### 営業取引高

売上高 258百万円

その他の営業収入 1,214百万円

仕入高 1,173百万円

販売費及び一般管理費 93百万円

営業取引以外の取引高 264百万円

### 2. 減損損失

当社は、当営業年度において1,197百万円の減損損失を計上しており、その主な内容は以下のとおりであります。

用途	種類	金額	場所
工場	土地	308百万円	千葉県船橋市
直営店舗	土地	710百万円	長野県松本市他
13店舗	建物	125百万円	
	その他	52百万円	

### 3. 1株当たり当期純損失

33円20銭

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

項 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	895,445,139
任 意 積 立 金 取 崩 額	
別 途 積 立 金 取 崩 額	2,200,000,000
計	1,304,554,861
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	817,221,880
1 株 に つ き 20円	
( 普 通 配 当 10円 )	
( 特 別 配 当 10円 )	
次 期 繰 越 利 益	487,332,981

(注) その他資本剰余金5,962,294円は、次期に繰り越すことといたします。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年2月15日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第57期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第57期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制等の内部統制システムを含む）を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年2月16日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 高 畠 由 弘 ㊟  
常勤監査役 浦 一 馬 ㊟  
監 査 役 谷 正 明 ㊟  
監 査 役 永 田 昇 ㊟

(注) 監査役谷 正明及び監査役永田 昇は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 40,332個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第57期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記添付書類（29頁）に記載のとおりであります。

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な利益還元を基本方針として位置付けてまいりました。今後は、この基本方針を維持しつつ、利益配当金と業績や経営環境との連動を徐々に図ってまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株につき10円の普通配当に特別配当10円を加えて1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 現在、定款の定める授權枠80,000,000株に対して、発行済株式の総数が42,336,189株となっていることから、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とし、経営環境の変化にも対応するため、現行定款第5条を変更し、120,000,000株に拡大するものであります。
- (2) 平成17年2月17日の取締役会において、平成17年3月25日をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、現行定款第25条および第33条から、退職慰労金の文言を削除するものであります。
- (3) 監査役が法令に定める員数を欠くこととなった場合に備えて、補欠監査役をあらかじめ選任することができるよう、変更案第29条を新設し、現行定款第29条に第3項として補欠監査役の任期についての規定を新設するものであります。
- (4) その他上記の変更に併せて、条数、条文の整備を行い、また、経過措置に関する附則を削除するものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行する株式の総数)            第5条 当社の発行する株式の総数は<u>8,000万株</u>とする。但し、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減じる。</p> <p>(報酬及び退職慰労金)            第25条 取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の任期)            第29条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。            任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>第30条            }            第32条 (条文省略)</p>	<p>(発行する株式の総数)            第5条 当社の発行する株式の総数は<u>12,000万株</u>とする。但し、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減じる。</p> <p>(報酬)            第25条 取締役の報酬は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>(補欠監査役の選任)            第29条 当社は法令に定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において監査役の補欠者(以下、「補欠監査役」という。)をあらかじめ選任することができる。  <u>補欠監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</u>  <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後最初の定時株主総会が開催される時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)            第30条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。            任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。  <u>前条第1項の規定により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合、その監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>第31条            } (現行どおり)            第33条</p>

現 行 定 款	変 更 案
(報酬及び退職慰労金) 第33条 監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議によってこれを定める。	(報酬) 第34条 監査役の報酬は、株主総会の決議によってこれを定める。
第34条 ┌ (条文省略) └ 第38条	第35条 ┌ (現行どおり) └ 第39条
附 則 第7条の変更は、平成18年1月4日から効力を発する。	(削 除)

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
前 原 和 洋 (昭和19年2月23日生)	昭和42年4月 長谷川香料(株)入社 昭和47年9月 三建不動産(株)入社 昭和55年1月 当社入社 平成2年6月 当社立地開発部長 平成3年4月 アールアンドディープランニング(株)(現ダイワロイアル(株))取締役 平成5年4月 同社常務取締役 平成11年10月 同社専務取締役 平成16年4月 アールエヌティーホテルズ(株)代表取締役社長(現任)	5,000株

(注) 候補者前原和洋氏はアールエヌティーホテルズ(株)の代表取締役社長であり、当社は、同社の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。

### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

第2号議案が承認され定款が変更されることを条件として、監査役谷正明氏の補欠監査役として渋田一典氏、監査役永田昇氏の補欠監査役として神子田健博氏、あわせて2名の補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数
	洪 田 一 典 (昭和19年 5月26日生)	昭和43年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成11年 6月 同行常務取締役 平成14年 6月 同行代表取締役専務取締役 平成17年 5月 同行代表取締役副頭取(現任)	0株
	神子田 健 博 (昭和28年 1月16日生)	昭和51年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート 銀行)入行 平成10年12月 スイス興銀社長 平成13年 6月 ㈱日本興業銀行営業第一部長 平成14年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店営業第一部 長 平成16年 4月 同行執行役員福岡営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者洪田一典氏は㈱福岡銀行の代表取締役副頭取であり、当社は、同行からの借入金があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 洪田一典、神子田健博の両氏は、株式会社 of 監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、平成11年3月25日開催の第50期定時株主総会において、年額2億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議され今日に至っておりますが、平成17年2月17日開催の取締役会において決議いたしました退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役の報酬額を平成19年度より「年額2億円以内と定めた固定枠と、前営業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」に改定させていただきたく存じます。

上記変動枠をご提案させていただきますのは、退職慰労金制度に替わる新制度は業績との連動性を強め取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、業績と報酬額が連動することが取締役報酬のあり方として妥当との判断であります。

変動枠の算定方法につき、業績を計る指標として連結業績を用いますのは、取締役は当社グループ全体の業績を向上させる役割を担っており、連結業績により評価されることが適当と考えております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号(〒812-0018)  
グランド・ハイアット・福岡3階  
ザ・グランド・ボールルーム  
電話 (092)282-1234

2. 交通のご案内 福岡空港.....車で約15分  
地下鉄天神駅.....徒歩約10分  
地下鉄中洲川端駅...徒歩約3分  
JR博多駅.....徒歩約10分

